

# 静岡市監査委員会議記録

会 議 令和4年度 第5回 監査委員定例協議会

開催日時 令和4年9月2日（金）午前9時10分～10時35分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、福地 健、大石 直樹  
事務局長 萩原 健  
書記 杉田 陽子  
白鳥 浩司、山田 裕、渡辺 篤史  
宇佐美亜希、齋藤 升美、神山 悟  
新海 拓也、山本 和延、稲葉 典子

---

## 会議内容

- 1 開会宣言 杉田次長
- 2 例月現金出納検査等（7月分）
  - (1) 説明者等
    - ア 各種会計 宇佐美係長（監査第2係）
    - イ 病院事業会計 白鳥次長補佐（監査第1係）
    - ウ 簡易水道事業会計 白鳥次長補佐（監査第1係）
    - エ 水道事業会計 新海係長（監査第3係）
    - オ 下水道事業会計 宇佐美係長（監査第2係）
  - (2) 発言等
    - ア 各種会計  
特になし
    - イ 病院事業会計  
特になし
    - ウ 簡易水道事業会計  
特になし
    - エ 水道事業会計  
特になし
    - オ 下水道事業会計

特になし

### 3 協議会議事

#### (1) 協議事項

ア 協第20号 令和3年度井川財産区会計歳入歳出決算審査意見書について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

イ 協第21号 令和3年度両河内財産区会計歳入歳出決算審査意見書について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

ウ 協第22号 令和4年度定期監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(福地委員)

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて対象所属数を縮小して実施したとのことだが、来年度以降はどうなるのか。

(事務局)

来年度以降については、新型コロナウイルス感染症の状況に特に大きな変化がなければ、予定どおり実施する。

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

エ 協第23号 令和4年度工事監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(白鳥委員)

工事監査の着眼点を従来のものから変更したということについて、新旧対照表により説明があったが、対照表上、削除されているものは、別の箇所に移動したのか。

(事務局)

たとえば、従来 of 着眼点で契約の項目に区分されていた設計書どおりの施工を確認するものや粗悪な材料が用いられていないのかといったものは、その性質に鑑み施工の項目に区分するなど、対照表上削除されているものは、それぞれ別の箇所に移動させている。

(大石委員)

たとえば定期監査では令和3年度に下水道建設課が当たっているが、定期監査や工事監査の中で高橋雨水ポンプ場の事務事業事故については発見できなかったのか。

(事務局)

定期監査については、事業を抽出して監査しているため、対象外のものについては確認していない。

定期監査は支出等の状況を確認する監査であり、工事監査とは着眼点異なるものである。

工事監査では、以前高橋ポンプ場の関連工事を監査対象としているが、問題が生じた工事より前に施工された別の工事を対象として監査している。その時点では問題が生じた当該工事は実施されていなかったものである。

(遠藤代表)

今の件に関連して、工事監査というのは対象施設に関する全ての書類等を見るわけではなく、定められた期間の中で、その時点で施工されている部分の中から対象とした部分を見るのであるから、仮に当該施設で何らかの問題が生じたとしても、その部分が監査対象外であればその資料には目を通していないということであり、逆に、

その部分が監査対象であれば、その時点で発見できる可能性があるということよ  
いか。

(事務局)

そのとおりである。

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認され  
た。

(2) 報告事項

ア 報第7号 内部統制の不備に関する報告（令和4年7月分）について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(3) その他連絡事項

ア 財政援助団体等監査の資料配布について・・・・・・・・・・宇佐美係長が説明

ア 令和4年度第4回定例協議会議事録の公表について・・・・・・・・白鳥次長補佐が説明

イ 9・10月の日程について・・・・・・・・・・杉田次長が説明

4 閉会宣言 杉田次長